



神戸山手インバウンドスクール

— 観光立国学び直しプログラム —

特別講演



「業法改正の解説」

訪日外国人客 4000 万人時代にむけて、観光庁で実際に民泊関係、通訳案内士そしてランドオペレーターの法整備に関わった太田雅也課長補佐をお招きして、「住宅宿泊事業法案」、「通訳案内士法改正」そして「旅行業法改正」の三つの大きな法案の改正に至るプロセスと内容をご講演いただきます。

太田雄也 氏

(観光庁観光地域振興部観光資源課課長補佐)

平成 21 年 4 月 農林水産省入省、農村振興局総務課、農村振興局多面的機能直接支払制度検討室、米国サンダーバード国際経営大学院留学 (MBA) などを経て現職

ゲスト



小野田金司教授
(神戸山手大学副学長)



村山 慶輔氏
(株式会社やまところ
代表取締役)

主催：神戸山手大学 / 株式会社やまところ / 神戸元町インバウンド協議会

特別講演会

中間報告会

12.4 月 受付開始 15:30
開会 16:00

会場

神戸山手大学 3号館 3111 号室

入場無料 / 要申込

同日開催!

インバウンド大忘年会

18:30 - START 参加費：5,000 円

神戸山手大学 3号館 B1F コミュニティホール



<http://urx.mobi/GyDf>



神戸山手大学

お問い合わせ

TEL 078-371-6811

MAIL inbound@kobe-yamate.ac.jp